

第1回放課後対策事業運営委員会 会議概要（議事録）

- 日 時 平成26年5月20日（火） 午前9時30分から午前11時40分
- 場 所 我孫子市消防本部・西消防署 2階 大会議室
- 出席者
委 員 長谷川 敬一(委員長)、丸 智彦(副委員長)、蓮見 元子、佐藤 哲康、
溝口 素子、竹井 智人、菅原 優子、坂手 千代子、山口 祐子、上野 茂、
佐藤 里美、飯塚 章江、鈴木 幸子、小林 加代、
(オブザーバー) 望月 満美子
子ども部長 田口 盛邦
子ども支援課 主幹 廣瀬 英男
事務局 コーディネーター：古高 すま子、森井 貴美子、大野 敦子、
野原 明美、河村 千春
子ども支援課：相良 輝美、鈴木 邦治

●事前説明

- * 議事録作成のための録音許可について
- * 傍聴要領の承認について
- * 委嘱状・辞令の交付について
- * 資料確認

1. 委員長あいさつ
2. 委員自己紹介及び事務局紹介
3. 本委員会の任務及び平成26年度年間スケジュールについて
4. これまでの経過説明
 - (1) 我孫子市における放課後対策事業における検討経過について
 - (2) 平成26年度学童保育室入室状況について
 - (3) あびっ子クラブにおける1年間の活動状況について
 - (4) 平成26年度あびっ子クラブ登録状況について
5. 今年度の取組みについて
 - (1) 今年度オープンするあびっ子クラブの進捗状況について
 - ・並木小あびっ子クラブの進捗状況
 - ・布佐南小あびっ子クラブの進捗状況
 - (2) 平成26年度放課後対策事業における主要事業について
6. 子ども子育て支援制度と学童保育について
7. その他
次回以降の運営委員会開催の日程について
第2回 8月中旬予定
第3回 11月中旬予定
第4回 2月下旬予定

公開／非公開：公開

傍聴人：無

●会議概要（要約）

【開 会】

- ・ 議事録作成のため、録音させていただきたいがよろしいか。[異論なし]
- ・ 「会議の公開に関する情報公開条例」、「審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、原則公開としたい。また、会議の公開にあたり、傍聴に関するルールを定めた「傍聴要領」（案）を作成しましたので、ご承認いただきたいがよろしいでしょうか。[異論なし]
- ・ 異論がありませんので、「傍聴要領」に沿って、傍聴人の手続きを行わせていただきます。本日は、傍聴人の届け出はありませんでした。
- ・ 委嘱状については、委員の机の上に置かせていただいていますので、ご確認ください。
- ・ また、市の職員については、委嘱状を省略いたしますので、ご了承ください。

1. 委員長あいさつ

平成26年度第1回放課後対策事業運営委員会にお集りいただき、ありがとうございます。本日は、子ども部長が出席しておりますので、部長よりあいさつをさせていただきます。

（子ども部長）おはようございます。本日は、第1回放課後対策事業運営委員会にご出席いただき、ありがとうございます。現在、我孫子市においては、学童保育の待機児童ゼロを堅持していますが、来年4月の子ども・子育て支援制度施行に伴い、国から設備や運営に関して厳しい基準が示されており、来年度以降、我孫子市において待機児童が出る可能性があります。子ども支援課では、待機児童ゼロを堅持できるよう現在、我孫子市の学童保育における設備及び運営の基準づくりを行っています。運営委員会委員の皆様のご意見も伺いながら、待機児童ゼロを堅持していきたいと考えていますので、何卒よろしくお願いいたします。

2. 委員自己紹介及び事務局紹介

（委員長）今年度、運営委員の顔ぶれも代わっており、本日第1回目の運営委員会なので、自己紹介を行いたいと思います。まず、私からさせていただきます。

今年の4月に子ども支援課に配属されました、本委員会委員長の子ども支援課長です。よろしくお願いいたします。

（副委員長）副委員長の教育委員会学校教育課長です。よろしくお願いいたします。

（委員）学童保育父母の代表です。並木小学童保育室に所属しています。よろしくお願いいたします。

（委員）我孫子市の民生委員の代表です。よろしくお願いいたします。

（委員）湖北台東小あびっ子クラブサポーターの代表です。よろしくお願いいたします。

（委員）根戸小あびっ子クラブサポーターの代表です。よろしくお願いいたします。

（委員）布佐南小あびっ子クラブのコーディネーターです。皆さまのお力を借りて頑張

りたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

- (委員) 並木小あびっ子クラブのコーディネーターです。今年の4月に三小から並木小に異動しました。現在、並木小あびっ子クラブ6月開設に向けて頑張っています。よろしくお願ひいたします。
- (委員) 教育委員会生涯学習課課長の代理として参加しています。よろしくお願ひいたします。
- (委員) 湖北台東小PTAの代表です。よろしくお願ひいたします。
- (委員) 並木小PTAの代表です。子どもが小学1年生から3年生まで、学童保育室でお世話になりましたので、微力ですがお役に立ちたいと思っています。よろしくお願ひいたします。
- (委員) 並木小学校校長です。今年の4月並木小に着任しました。よろしくお願ひいたします。
- (委員) 布佐南小学校校長です。布佐南小学校2年目です。よろしくお願ひいたします。
- (委員) 川村学園女子大学文学部心理学科の准教授です。よろしくお願ひいたします。
- (委員) 川村学園女子大学文学部心理学科の教授です。一小あびっ子クラブの開設時から携わっていますが、委員の顔ぶれがだいぶ変わったという印象です。よろしくお願ひいたします。
- (子ども支援課 主幹) 子ども支援課主幹です。今年の4月に教育委員会総務課から異動してきました。学校教育のなかでの子どもたちの様子は知っていますが、放課後の子どもたちの様子は委員の皆様の方がよく御存じだと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。
- (事務局) 事務局を務めさせていただきます子ども支援課の主査長です。委員の皆様にご意見をいただきながら、より良い学童保育及びあびっ子クラブを運営していきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。
- (事務局) 事務局を務めさせていただきます子ども支援課の主査長です。委員の皆様とは年4回運営委員会でお会いさせていただきます。今年は、非常に課題が多い年になっており、委員の皆様のご意見を参考にさせていただきたいと考えておりますのでご協力の程、よろしくお願ひいたします。
- (事務局) 事務局での参加となります湖北台東小あびっ子クラブコーディネーターです。湖北台東小学校は、昨年度あびっ子クラブがオープンしました。引き続きよろしくお願ひします。
- (事務局) 事務局での参加となります三小あびっ子クラブコーディネーターです。並木小に異動したコーディネーターから引き継ぎをし、今年度から新たにコーディネーターとなりました。よろしくお願ひします。
- (事務局) 事務局での参加となります一少あびっ子クラブコーディネーターです。一少あびっ子クラブは、オープンして今年度で8年目となりますが、非常に安定した運営ができています。よろしくお願ひします。
- (事務局) 事務局での参加となります湖北台西小あびっ子クラブコーディネーターです。湖北台西小あびっ子クラブは、オープンして3年目を迎え、専任のサブリーダーと相談しながら日々頑張っています。よろしくお願ひします。

(事務局) 事務局での参加となります根戸小あびっ子クラブコーディネーターです。前任者が昨年度末に定年退職し、今年度から新たにコーディネーターになりました。よろしくお願ひします。

3. 本委員会の任務及び平成26年度年間スケジュールについて

(委員長) 続きまして、本委員会の任務及び平成26年度年間スケジュールについて、説明させていただきます。資料1のご用意をお願いします。本委員会の任務は、設置要綱第2条に書かれているとおり、3点あります。1点目は、我孫子市における総合的な放課後対策事業の運営に関することとして、今年度は学童保育とあびっ子クラブの一体的な運営方法、利用状況や活動状況など運営に関する検討、8校目となるあびっ子クラブの設置及び運営方針などについて検討を行います。2点目は、我孫子市における総合的な放課後対策事業の検証及び評価に関することとして、学童保育とあびっ子クラブの一体的な運営について検証・評価を行います。3点目として、我孫子市における総合的な放課後対策事業の問題点などの分析及び改善方策の検討などに関することとして、学童保育とあびっ子クラブの一体的な運営における問題点の分析及び改善方策の検討などを行い、今後の事業推進を図ります。また、「子ども・子育て支援法」の制定に伴う「児童福祉法」改正による学童保育の設備及び運営基準、入室基準についての検討を行います。

次に、平成26年度の年間スケジュールについてです。本日が第1回目になります。議題は、本委員会の任務及び平成26年度年間スケジュール、これまでの経過説明、今年度の取組みについてです。第2回は、8月中旬頃の予定です。内容については、あびっ子クラブ及び学童保育の運営についての検討、計画書の見直し、学童保育の基準などに関する検討です。第3回は11月中旬頃、第4回は来年2月下旬頃の予定です。内容は、第3回・4回ともに第2回と同様です。現在、第2回以降の会場については、予約が使用する2か月前からしかできないため、未定となっています。会場が決定次第、委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしくお願ひします。以上です。

(委員長) 本委員会の任務及び平成26年度年間スケジュールについて、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

4. これまでの経過説明

(委員長) これまでの経過説明及び資料の確認を事務局よりさせていただきます。

(事務局) まず、配布した資料の確認をさせていただきます。

・ 資料確認

- 1 放課後対策事業運営委員会の任務及び平成26年度年間スケジュール
- 2-1 各学童保育室5月1日の児童数
- 2-2 平成26年5月1日現在 学童保育室入室児童数
- 3-1 あびっ子クラブと学童保育の実施状況 (H25.4~H26.3)

- 3-1 (補足) 年間利用状況のうち特に利用人数が多かった日
- 3-2 平成25年度 あびっ子クラブにおける事故報告
- 4 あびっ子クラブ登録状況
- 5 平成26年度 放課後対策事業における主な新規事業
(その他)
各あびっ子クラブだより
「あびっ子クラブ推進計画」
「我孫子市学童保育室施設整備計画」

(1) 我孫子市における放課後対策事業における検討経過について

(事務局) 続いて経過説明をさせていただきます。「我孫子市学童保育室施設整備計画」の1ページをご覧ください。計画の位置づけですが、上位計画である「子ども総合計画」と「第4次健康福祉総合計画」との整合性を図りながら、学童保育は「我孫子市学童保育室施設整備計画」、あびっ子クラブは「あびっ子クラブ推進計画」を策定し、学童保育とあびっ子クラブで連携を図っています。我孫子市は、他市町村とは違った形で学童保育とあびっ子クラブを一体的に運営しています。あびっ子クラブを開設することで、留守家庭の児童の居場所提供や学童保育の待機児童の解消が図れることから、総合的な放課後対策として推進しているのが、「あびっ子クラブ推進計画」です。整備に関しても、学童保育とあびっ子クラブの整備は連動して進めており、「我孫子市学童保育室施設整備計画」と「あびっ子クラブ推進計画」は、同時期に見直しを行い策定しています。今年度は、この2つの計画が終了するので、見直しの年になります。現在、子ども・子育て会議においては、「子ども総合計画」の見直しも行っており、今年度は計画の見直しが多い年になります。学童保育については、これまで我孫子市独自で計画を策定し事業を行ってきましたが、上位計画である「子ども総合計画」に必ず盛り込むという国の方針が打ち出されました。そこで、今年度は「子ども総合計画」の見直しとともに、「我孫子市学童保育室施設整備計画」と「あびっ子クラブ推進計画」の見直しを行っていきたいと考えています。続きまして、「我孫子市学童保育室施設整備計画」の8ページをご覧ください。これまで学童保育室の施設の基準は、保護者の意見等をふまえて、我孫子市独自で策定してきました。しかし、今年度、国から施設の基準が省令で示されたため、国の基準に従って施設と運営を盛り込んだ基準を条例化します。今回の条例化に伴い、学童保育室の定員や施設面積も基準として盛り込まれるため、「我孫子市学童保育室施設整備計画」にもその条例を受けた内容が入ることになります。我孫子市における放課後対策事業における検討経過については、以上です。

(委員長) 質疑等は、「4. これまでの経過説明」がすべて終わってから、まとめて受けたいと思いますので、引き続き、平成26年度学童保育室入室状況についての説明を事務局からお願いします。

(2) 平成26年度学童保育室入室状況について

(事務局) 資料2-1「各学童保育室5月1日の児童数」のご用意をお願いします。まず合計の人数をご覧ください。平成19年度の900名をピークに近年減少傾向にあり、平成26年5月1日時点での児童数は、792名でした。学校別では、平成19年と平成26年で比べると児童数が減少している学校がある一方、非常に増加している学校もあり、バラつきがあります。例えば、四小学童保育室は、平成19年は、第一学童保育室50名、第二学童保育室54名の登録でしたが、平成26年は、学童保育室を新築し定員数が増えたことも影響していますが、第一学童保育室79名、第二学童保育室73名が登録しており、平成26年の登録児童数は、平成19年の1.5倍となっています。一方、布佐南小学童保育室は、平成19年が32名登録していましたが、平成26年では11名となっており、平成19年に対して6割減と極端に減少しています。各学童保育室の定員数も表に記載していますが、児童1人あたり1.65㎡を確保するように定員を決めています。現在、定員を超えている保育室はありませんが、近年増加傾向にある四小などは、今後定員を超える可能性があります。続いて資料2-2「平成26年5月1日現在 学童保育室入室児童数」をご覧ください。注目いただきたいのは、学年別の構成比です。全学童登録児童の約80%が1～3年生となっています。4～6年生は、部活や塾に通い始める児童が増えるため、20%の登録率となっています。特に6年生の登録率は2%と非常に低い数値となっています。平成26年度学童保育室入室状況については以上です。

(委員長) 引き続き、あびっ子クラブにおける1年間の活動状況についての説明を事務局からお願いします。

(3) あびっ子クラブにおける1年間の活動状況について

(事務局) 昨年から運営員会においての活動状況の報告方法を検討するよう提案いただいていたので、あびっ子クラブにおける1年間の活動状況についての説明の前に、今年度はどのように報告するか説明します。今までは、各あびっ子クラブのコーディネーターから、1年間の報告を含めてあびっ子クラブの状況等を説明していました。年々あびっ子クラブが増えており、活動状況の報告だけでかなりの時間を要していたため、コーディネーターと協議し、あびっ子クラブの活動状況が分かる「あびっ子クラブだより」を配布する方法に変更するとの結論になりました。また、チャレンジタイムで作成した作品等を今までは委員の皆様に戻して見ていただきましたが、今回から展示ブースを設ける方法に変更しました。また、報告の内容については、委員会時に報告する項目があるあびっ子クラブのコーディネーターから説明する方法に変更させていただきます。今回は本来であれば、委員である並木小と布佐南小のコーディネーターからの報告ですが、オープン前のため、報告する項目が特に無いことから、湖北台東小と三小のコーディネーターから報告します。また、第1回の運営委員会時には、今までどおり各あびっ子クラブと学童保育の実施状況の資料を配布します。資料を見ていただくと、あびっ子クラブの活動状況やチャレンジタイムごとの実施内容が分かると思います。

昨年度の運営委員会では、年間の実施状況のうち特に利用人数が多かった日は、集計から外してもよいのではとの指摘がありました。

また、利用人数の多い日がいつなのかと質問がありましたので、各あびっ子クラブに調査を行い、結果を補足資料として今回配布しています。結果をみると、一小や根戸小のように、あびっ子ができる以前からPTA総会や参観日、就学児健診時に学校で児童の預かりを行っていたところは、現在も参観日等に利用者が非常に多いです。三小は、チャレンジタイムの日に利用者が多く、湖北台西小、湖北台東小では、学校行事やチャレンジタイムにより、利用が多かった日はありませんでした。配布資料に関する説明は以上です。それでは、湖北台東小と三小のコーディネーターから活動状況報告をさせていただきます。まず、湖北台東小のコーディネーターをお願いします。

(委員) 湖北台東小の活動状況について報告します。湖北台東小は、昨年6月オープンしたので、5月に1年生を迎えるのが初めてでした。1年生を迎えるにあたり、1年生だけの練習日を学校に設定していただきました。練習は、4月に給食後の昼休みを利用して行いました。1年生は、未だ給食を食べ終わるのもやっとの状況で、担任の先生にとって全員を連れての練習は大変だったと思います。

今年の大きなイベントとしては、サポーターさんから声かけをしていただいた「鯉のぼりまつり」に湖北台西小あびっ子クラブと一緒に参加しました。鯉のぼりは、サポーターさんから提供いただいた紙を使用し、100匹ぐらい作成しました。なお、飾りつけをする際には、自治会連合会など地域の方々に協力していただきました。まつり当日は、鯉のぼりを作成した子どもたちが、お母さんたちを連れて鯉のぼりを見に行ったりするなど、イベントに参加でき良かったと思います。続いて、あびっ子クラブの参加率ですが、昨年と比べて若干低くなっていますが、オープンした年度との比較なので、それほど心配していません。昨年は見なかったことですが、今年は1年生がお迎えのきょうだいを待っているケースがほぼ毎日見られます。これは、あびっ子クラブが学校に定着し、きょうだいの部活が終了してから一緒に帰るパターンができた証ではないかと思います。湖北台東小あびっ子クラブは、3階にメインルームがあり、隣の教室が3年生なので、昨年度と同様に3年生の利用率が1年生よりも高いです。現在のところ、大きな事故やケガもなく、子どもたちは皆で楽しく遊んでいます。以上です。

(委員) 三小の活動状況について報告します。三小あびっ子クラブは、4月は1年生がまだ利用できないこともあり、毎日15名程度の利用でした。1年生のあびっ子利用の練習は、湖北台東小と同様に4月、午前の授業中に行いました。5月になると1年生が利用を開始したので、毎日45名から60名程度の利用でした。昨年まで、子どもたちがあびっ子クラブを利用する際には、教室から上履きを履いたまま来ていましたが、放課後、教室に忘れ物を取りに行ってしまうことが増えてきたこともあり、安全面を考慮し、あびっ子に来る方法を学校と検討した結果、昇降口で靴に履き替え、あびっ子クラブ専用の出入り口を使用する方法に6月から変更することになりました。なお、あびっ子クラブの出入り口は、少し分かりづらいため、子どもたち自身で看板を作成しました。以上です。

(事務局) 活動状況以外に平成25年度のあびっ子クラブにおける事故報告があります。資料の3-2をご覧ください。昨年の運営委員会において、安心安全を目標にしているあびっ子クラブで、どれだけの事故が起きているのか質問がありました。昨年は、小さなケガ等も含めて件数を報告しましたが、小さなケガの件数は少ないことから、運営委員会においては、大きなケガの事故報告だけで良いとの意見をいただきました。昨年度発生した大きなケガの事故は3件ありましたので、各コーディネーターから報告させていただきます。

(委員) 湖北台東小あびっ子クラブの事故について報告します。平成25年6月1日(土)にあびっ子クラブがオープンしましたが、事故が起きたのは、オープン2日目の6月3日(月)で大勢の子どもたちがいました。ケガをした子は、校庭でサッカーをしていた時にボールが口に当たりましたが、本人が痛がらなかったため、口の中の泥を出すうがいをだけして帰宅させました。帰宅後、母親から歯が欠けているので、歯医者に行くとの連絡がありました。受診したところ、歯のコーティングを行っただけで、後は経過観察だったので、1回の受診だけで済みました。湖北台東小での事故は、この1件です。

(委員) 一小あびっ子クラブの事故について報告します。ケガをした子は、5年生の男子です。メインルームで倒立していたところ、友人が倒れかかってきたので、手の小指を捻ってしまいました。スタッフが本人にケガの状況を確認したところ、本人もメインルームでやってはいけない倒立をしていたこともあり、「大丈夫」と言って痛がる様子ではなかったので、病院には行きませんでした。帰宅後、腫れが引かず痛みが強くなったので、保護者が病院に連れて行ったところ、小指の骨折が判明しました。以上です。

(委員) 湖北台西小あびっ子クラブの事故について報告します。1年生が帰宅する時間になったので、校庭からメインルームに戻ろうとしたところ、友だちが振り回した縄跳びの持ち手が左手首に当たり、皮膚が切れて出血してしまいました。止血処置をした後、母親に電話したところ、ちょうどお迎えにくるところだったため、ケガをした子と母親で病院に行きました。病院で2針縫い、消毒のために数回通院しましたが、今では元気に遊んでいます。この事故を受けて、スタッフ同士で話し合った結果、帰宅する時間帯は事故が起こりやすいので特に気をつけること、子どもたちがメインルームを出るまで緊張感を持って気をつけるとの結論になりました。以上です。

(委員長) 引き続き、平成26年度あびっ子クラブ登録状況についての説明を事務局からお願いします。

(4) 平成26年度あびっ子クラブ登録状況について

(事務局) 資料4「あびっ子クラブ登録状況」をご覧ください。平成25年度と平成26年度の登録児童数と登録率が学校ごとに載っています。平成25年度は、あびっ子クラブ全体で70%程度の登録率となっています。昨年度は、湖北台東小あびっ子クラブがオープンだったため、湖北台東小の登録率が75.1%と高く、特に低学年の登録率は高かったです。平成26年度(5月1日現在)の登

録率は、三小が昨年度末の72.8%から約10%低くなり61.2%ですが、三小は年度途中で登録する児童も多いので、平成26年度末には昨年度に近い登録率になると思います。平成26年度のあびっ子クラブ全体の登録率は、平均65%程度となっています。ちなみに、資料に載ってはいませんが、6月にオープンする並木小及び布佐南小あびっ子クラブの昨日時点での登録率は、並木小が76.7%で昨年度オープンした湖北台東小と同じぐらいとなっています。一方、布佐南小は57.5%となっており、初年度としては低い登録率となっています。布佐南小は、学童保育の利用者も少ないため、登録率が低いのは、地域性が影響していることが考えられます。布佐南小の地域は、祖父母と同居している祖父母の方や農家の方が多く、子どもたちが家に帰っても、誰かがいて、あびっ子クラブや学童保育を利用しなくてもよい子どもたちが多いのかもしれない。子ども支援課としては、PRをしっかりと行い、一人でも多くの子どもたちにあびっ子クラブを利用してもらえるように努めたいと思います。以上です。

(委員長) これまでの説明で、ご質問やご意見等がありますか。

(委員) あびっ子クラブができることにより、学童保育室の児童数が減少することはありますか。

(事務局) あびっ子クラブのオープンに伴い、学童保育利用者のうち、あびっ子クラブにシフトする子どももいます。特に3年生以上の利用者は、学年が進むにつれてシフトする子どもが多くなる傾向です。低学年の利用者は、あびっ子クラブの開室時間が17時までなので、学童保育室を退室する子どもは少ないです。

(委員長) 子どもたちが放課後過ごす場所として、あびっ子クラブ及び学童保育室が小学校内にありますが、布佐南小の校長先生はいかがでしょう。

(委員) ひとつ気になったのがケガの対応についてです。あびっ子クラブや学童保育室では、スタッフの方々がケガの対応をしていると思いますが、学校では専門的知識を持った者が対応しています。事故報告でもあったように、帰宅してから実は大変だったケースもあったようなので、やはり専門的知識を持った方が迅速に対応しないと心配だと思いました。あと、あびっ子クラブや学童保育室で過ごす場合には、下校後の放課後と考えるのか学校管理下と考えるのか教えてください。

(事務局) まずケガの対応についてですが、学校のように専門的知識を持った者はいませんが、救急救命講習を含めた研修を毎年定期的に行っています。あびっ子クラブは、学童保育室と違っておやつを提供がないので、アレルギー等の心配はないものの、申請書の特記事項にアレルギーについて記入している保護者もいることから、アレルギーに関する研修も行っています。また、管理の件ですが、あびっ子クラブや学童保育室で過ごす放課後においては学校管理下ではありません。万が一、ケガをした場合には、子ども支援課で加入している保険が適用されます。また、ケガをした時にスタッフがタクシーで直ぐに病院に連れて行けるよう体制を整えています。

(委員長) その他として、川村学園女子大学教授はいかがでしょう。

(委員) あびっ子クラブの登録状況をみると、4年生以上の高学年の利用も多くあるよ

うなので、あびっ子クラブが安心安全であると保護者も認識しているのではないのでしょうか。

(委員長)他に何か質疑等ありますか。

質疑等なし。

(委員長)特に無いようなので、今年度の取組みについての説明に移りたいと思います。

5. 今年度の取組みについて

(1) 今年度オープンするあびっ子クラブの進捗状況について

- ・並木小あびっ子クラブの進捗状況
- ・布佐南小あびっ子クラブの進捗状況

(委員長)各コーディネーターからあびっ子クラブの進捗状況について、説明をお願いします。まず、並木小あびっ子クラブからお願いします。

(委員)並木小あびっ子クラブは、6月2日(月)にオープンするので、オープンに向けて準備をしています。並木小学校は、5月31日(土)が運動会のため、6月2日(月)が振替休業日となり、あびっ子クラブ初日は、10時にオープンしますが、振替休業日のため、どのくらいの人数が来るのか現時点では予測ができません。あびっ子クラブ利用開始に伴う1、2年生の練習は、学校と協議し、1クラスごと昼休みに実施することになりました。3月まで勤務していた三小あびっ子クラブでは、廊下側からメインルームに入っていましたが、並木小は、昇降口を出て外の入口からメインルームに入るので、入口付近で子どもたちが混乱しないように、動線をどのようにしたら良いか、現在スタッフと協議を重ねています。以上です。

(委員長)引き続き、布佐南小あびっ子クラブの進捗状況について、説明をお願いします。

(委員)布佐南小あびっ子クラブは、17時まで学童保育室とあびっ子クラブが一体的に運営する形態で、他のあびっ子クラブとは異なります。あびっ子クラブが利用する部屋は、学童保育室のほかに、学童保育室隣の「すこやか広場」が利用している部屋を使用します。隣の部屋は、「すこやか広場」が午前中にイベント等がある時に使用しますが、午後は、あびっ子クラブが利用できるように調整を図りました。布佐南小は、オープン1週間前の5月最終週にあびっ子クラブの利用練習を1年生から3年生まで行います。現在、布佐南小はあびっ子クラブの登録率が低いですが、オープン後、あびっ子クラブの活動内容が分かってくると、年度途中で登録する子どもたちも増えてくると思います。なお、サポーターは15名に登録していただいたほか、囲碁クラブや読み聞かせのボランティアの方々がチャレンジタイム等で活動していただくことになりました。以上です。

(委員長)並木小と布佐南小あびっ子クラブに関して、何か質疑等がありますか。

(委員)布佐南小では、17時まで学童保育室とあびっ子クラブが一体的に運営する形態ですが、おやつはどうしているのでしょうか。

(委員)布佐南小は、2つの部屋を使用できるので、おやつの時間は学童の子どもたち

は学童保育室でおやつを食べ、あびっ子クラブの子どもたちは、保育室隣の「すこやか広場」と共用している部屋で過ごします。

(委員長) あびっ子クラブがオープンする並木小の校長先生はいかがでしょう。

(委員) あびっ子クラブや学童保育室にはAEDが設置されているのか、また避難訓練を含めた災害対策がどうなっているのか教えてください。

(事務局) AEDについては、万が一の時、学校のAEDを使用できるよう学童保育室から既にお願ひしていますが、学校から距離がある2つの学童保育室については、昨年度から子ども支援課でAEDリースを開始しました。また、あびっ子クラブについても学童保育室同様に学校のAEDを使用させていただきたいと思っています。災害対策としては、あびっ子クラブ、学童保育室ごとに安全対策マニュアルを作成し、避難訓練を定期的実施しています。なお、学童保育新制度の指針においては、非常災害対策が義務化されました。今まで、子ども支援課では安全対策マニュアルに基づいた訓練や研修を実施してきましたが、指針には具体的な訓練等が記載されているので、今後どのような訓練や研修を実施していくか、スタッフと協議を進めていきます。

(委員長) あびっ子クラブがオープンする並木小のPTA代表はいかがでしょう。

(委員) あびっ子クラブのオープンに伴い、並木小でも登録する児童は多いようです。しかし、他の学校の報告にあったように、高学年は部活や習い事等で利用率が低下する傾向にあるので、イベントがあった場合にはPRを積極的に行い、興味をもって参加してくれる子どもたちを増やす必要があると思います。

(委員長) 根戸小サポーター代表は、何かご意見等ありますか。

(委員) 学童保育室は、保護者の就労等により子どもたちを預ける施設ですが、学童保育を利用しない低学年のお母さんたちは、あびっ子クラブもちょっとした用事がある時に子どもたちを預ける施設と思っている方が多いです。私は、サポーターをするようになり、あびっ子クラブは子どもたちを預ける施設ではなく、子どもたちが安心安全に遊ぶ場所であると分かったので、保護者に対し更にPRが必要だと思っています。また、あびっ子クラブで過ごす子どもたちの様子は、迎えに来る保護者は分かっていますが、他の保護者や学校の先生方にも、遊んでいる様子等を見てほしいと思います。

(委員長) 他に何か質疑等ありますか。

質疑等なし。

(委員長) 続いて、平成26年度放課後対策事業における主要事業についての説明に移りたいと思います。

(2) 平成26年度放課後対策事業における主要事業について

(委員長) 平成26年度放課後対策事業における主要事業について、説明を事務局からお願いします。

(事務局) 資料5「平成26年度 放課後対策事業における主な新規事業」をご覧ください

い。この資料には、政策的予算の事業を3点記載しています。1点目は、6月にオープンする並木小・布佐南小あびっ子クラブ運営費です。2点目は、8校目あびっ子クラブの整備費です。整備は、メインルームの確保及び地域の協力が得られた二小で行い、オープンは平成27年6月を予定しています。メインルームは、学校と協議した結果、図書室の隣にある2階会議室になりました。

なお、整備費の予算は、9月補正で対応します。3点目は、学童保育室の工事費等です。高野山小では、5月17日に通路舗装工事として、今まで土だった通路部分をアスファルト舗装し、雨天時も安全に通行できるようにしたほか、桜などの樹木剪定を7月頃に予定しています。湖北小では、廊下から学童保育室に出入りする扉が変形して閉まらない状況のため、改修工事を7月に行います。二小では、学童保育室の向かいにあった木造校舎が取り壊され、日当たりが良くなり、夏場非常に室内が暑くなってしまうことから、EHPエアコンの増設工事を7月までに行います。学童保育室の窓ガラスが強化ガラスになっているので、万が一割れても鋭利な割れ方はしませんが、子どもたちの安全をより考慮し、飛散防止フィルムを9月に根戸小で張り付ける予定です。三小では、現在タイルカーペットを敷いていますが、床が固く危険、冬場冷たい等の意見が保護者からあったため、9月にタイルカーペットの上にジョイント式コルクマットを設置したいと考えています。最後に新木小ですが、保育室周囲の樹木の葉が、屋根にある雨どいに詰まってしまうため、樹木剪定を来年1月までに行う予定です。これまで挙げたもの以外の経常的予算では、各学童保育室の状況により優先順位をつけ、スタッフや学校等と協議をしながら、計画的に修繕等を実施します。以上です。

(委員長) 平成26年度放課後対策事業における主要事業に関して、何か質疑等がありますか。

質疑等なし。

(委員長) 続いて、子ども子育て支援制度と学童保育についての説明に移りたいと思います。

6. 子ども子育て支援制度と学童保育について

(委員長) 子ども子育て支援制度と学童保育についての説明を事務局からお願いします。

(事務局) 平成24年8月、子ども子育て関連3法の成立に伴い児童福祉法が改正されました。今まで、学童保育は放課後対策事業としての位置づけだけだったため、条例化をしなくても問題はありませんでしたが、法改正により、国の省令に従い市町村は、学童保育の設備や運営に関する基準の条例化が義務づけられました。大きな改正点は、対象児童の拡大です。改正前は、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童が対象でしたが、改正後は、小学校に就学している全ての児童が対象になりました。したがって、各市町村は条例も同様に改正し対象児童を拡大しますが、どこの市町村でも6年生まで受け入れることになると施設整備や保育内容等の課題があり苦慮している状況です。我孫子市の学童保育は、6年生ま

で受け入れていた民設民営の運営を引き継ぎ公設公営になった経緯があり、現在も定員オーバーしていなければ、6年生まで受け入れていきます。根戸小、三小、湖北台東小は、学童保育室が定員オーバーにより、5・6年生が入れない状況が予測された段階で、あびっ子クラブを設置したため、学童保育利用者の一部があびっ子クラブ利用にシフトしたので、引き続き5・6年生の受け入れができました。条例化にあたり、6月にパブリックコメントを実施しますが、分かりづらい内容もあるため、委員の方々に内容を理解していただけるよう説明します。国の示す基準の内容としては、必ず従わなくてはならない基準と参酌する基準があります。必ず従わなくてはならない基準は、従事する者の資格と指導員数がありますが、資格に関しては既に、幼稚園、小中高校教諭、保育士等の資格を持ったスタッフを配置しています。しかし、国の示す基準には、学童保育で働くために、現在の資格に加えて県で主催する研修の受講が義務付けられたので、今後、スタッフには順次受講してもらう予定です。また指導員数に関しては、国の示す基準には1支援単位につき職員を2名以上配置し、うち1名以上は有資格者とするとなっています。現在我孫子市は、リーダー1名、サブリーダー2名、合計3名の有資格者を配置しています。さらに、子どもたちが多い15時から18時は、保育室の状況によりアシスタントを配置しています。今回示された国の基準では、研修を受けた有資格者を最低1名は配置するというルールになりましたが、我孫子市としては、有資格者であるリーダー、サブリーダー全ての方に県の研修を受講していただき、国の基準を上回る配置をしたいと考えています。次に参酌する基準ですが、まず児童数の規模があります。1つの集団規模は、おおむね40人とし、おおむね40人を超えるクラブについては、児童数を複数の集団にグループ分けするように示されています。40人を超えたからといって、施設を増やすことは困難なため、1部屋の中でグループ分けして対応するよう基準に示されました。その他の参酌基準として、施設に関しては、専用スペースの面積は児童1人当たりおおむね1.65㎡以上、開室日数に関しては、1年につき250日以上、開所時間に関しては、放課後3時間、学校休業日8時間以上と示されました。現在我孫子市は、児童1人当たりの面積を1.65㎡確保するように定員を定めています。ただし、定員を超えた保育室でも、今まで4年生までは無条件で受け入れ、人数に見合ったスタッフを配置してきました。市長の考えとして、今年の4月に消費税が増税されたため学童保育料は現状維持としていますが、基準に示されたグループ分けを行い、スタッフを配置すると人件費が増加するので、今後学童保育料の見直しも必要になると思われます。しかし、人件費の増加により、単純に学童保育料を上げるのは得策でないため、子ども支援課とスタッフで、どのような方策が考えられるか議論しています。我孫子市に限らず学童保育全般に言えますが、スタッフの募集を行っても応募が全くありません。今までは、市の広報やホームページで募集をしていましたが、最近応募者がいないため、ハローワークに情報提供し募集しましたが、応募がない状況です。予算やスタッフを増やせば学童保育が運営できると思っている方もいるのですが、スタッフ不足が発生した場合には、グループ分け自体ができなくなり、待機児童が出てしまいます。

子ども子育て会議においては、実際に待機児童が出ないような提案も幾つかいただきましたので、今後の運営委員会においても何か提案いただけるとありがたいです。これからパブリックコメントを実施しますが、1つの集団規模おおむね40人を実際どのくらいの人数の受け入れにするかがポイントだと思います。最後に、非常災害対策ですが、基準には具体的な方法等が示されているので、学童保育室もあびっ子クラブも基準に則って、災害対策を実施していきます。以上です。

(委員長) これまでの説明及び全体を通して、ご質問やご意見等がありますか。

(委員) スタッフ資格の中で、ある程度年齢を重ねても取得できるものはありますか。

(事務局) 幼稚園、小中高校教諭、保育士等の資格は、学校に何年も通って取得するものですが、児童厚生員の資格は、一定期間の研修を受講し個人で認定資格を取得するものなので、他の資格に比べて研修期間も短く年齢を重ねても取得しやすいと思います。

(委員) 児童厚生員の資格は、児童に関係する施設での勤務経験が必要ですか。

(事務局) 2年以上、児童館や学童保育室等での勤務経験が必要です。

(委員長) 他に、ご質問やご意見等がありますか。

(委員) 私は、現在あびっ子クラブでサポーター活動をしていますが、子どもが小学生のため、学童保育のような19時までの勤務だと働くことはできません。17時ぐらいまでの勤務で研修を受けながら、将来に向けて資格を取得できるなら、子どもが大きくなった頃に学童保育で働く方もいるのではと思います。

(委員長) 他に、ご質問やご意見等がありますか。

(委員) 昨年度の第3回運営委員会で、傍聴者の方から、高齢者を活用してあびっ子クラブを運営してみてはどうかと提案がありましたが、その後進展はありましたか。

(事務局) 昨年度に意見をいただいた方は、並木小あびっ子クラブのサポーター登録をしていただきました。また、湖北台東小では、介護保険ボランティア制度を利用してあびっ子クラブで活動している方もいます。

(委員長) 他に、ご質問やご意見等がありますか。

質疑等なし。

(委員長) 続いて、その他として次回の運営委員会開催の日程についてです。

7. その他

次回の運営委員会開催の日程について

(委員長) 第2回は、8月中旬の予定です。場所は今日と同じ、消防署2階の大会議室を予定しています。日時が決定次第、皆様にお知らせいたします。また、学童保育の設備・運営に関する基準のパブリックコメントを6月中に実施しますので、ご意見等ありましたら提出していただけますようお願いいたします。

(委員長) 全体を通して何かご意見等がありますか。

意見等なし。

(委員長) 特にないようなので、以上で、本日の運営委員会を閉会とします。
ありがとうございました。

【閉 会】